

会議録

会議の名称	第1回加東市まちづくり推進市民会議					
開催日時	平成25年7月19日（金）午後3時から午後5時まで					
開催場所	社福祉センター 2階 レクリエーション室					
議長の氏名	（座長 梅野巨利）					
出席及び欠席委員の氏名	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%; vertical-align:top;"> <p><出席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐治真喜子 ・梅野巨利 ・遠藤久男 ・近松照芳 ・広畑恒子 ・増田正一 </td> <td style="width:33%; vertical-align:top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・高瀬俊介 ・稲岡みさ子 ・大野美智子 ・豊福乃子 ・藤本善仁 ・水口正昭 </td> <td style="width:33%; vertical-align:top;"> <p><欠席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎良平 ・横山和夫 ・小原秀司 ・内藤直子 ・前田友子 ・永崎久雄 </td> </tr> </table>			<p><出席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐治真喜子 ・梅野巨利 ・遠藤久男 ・近松照芳 ・広畑恒子 ・増田正一 	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬俊介 ・稲岡みさ子 ・大野美智子 ・豊福乃子 ・藤本善仁 ・水口正昭 	<p><欠席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎良平 ・横山和夫 ・小原秀司 ・内藤直子 ・前田友子 ・永崎久雄
<p><出席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐治真喜子 ・梅野巨利 ・遠藤久男 ・近松照芳 ・広畑恒子 ・増田正一 	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬俊介 ・稲岡みさ子 ・大野美智子 ・豊福乃子 ・藤本善仁 ・水口正昭 	<p><欠席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎良平 ・横山和夫 ・小原秀司 ・内藤直子 ・前田友子 ・永崎久雄 				
出席した事務局職員の氏名及びその職名	<ul style="list-style-type: none"> ・市長 安田正義 ・企画部 部長 芹生修一 ・企画部企画政策課 課長 小林勝成 ・企画部企画政策課 副課長 三木秀仁 ・企画部企画政策課 主幹 前中公和 					
1 議題	<ul style="list-style-type: none"> (1) まちづくり推進市民会議について (2) 総合計画後期基本計画等について (3) 次回の市民会議の日程について 					
2 会議資料	(1) 第1回加東市まちづくり推進市民会議資料					
3 会議の経過	⇒別紙「第1回加東市まちづくり推進市民会議・会議の経過」のとおり					
平成25年10月22日	<p>座長 梅野巨利 </p> <hr/> <p>副座長 高瀬俊介 </p>					

(別紙) 第1回加東市まちづくり推進市民会議・会議の経過

発言者	会議の経過 / 発言内容
事務局	<p>□ 委嘱状の交付</p> <p>定刻を少し回りましたが開会の時間となりました。開会に当たり委嘱状を交付し、その後、開会とさせていただきます。</p> <p><市長から委嘱状を、代表者に交付。代表者以外は、机上交付></p>
事務局	<p>当市民会議の委員数は18名でございますが、本日1名がご都合によりご欠席でございます。ご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>1 開 会</p> <p>第1回加東市まちづくり推進市民会議を始めさせていただきます。</p>
	<p>2 あいさつ</p> <p><安田市長 あいさつ></p>
事務局	<p>3 座長及び副座長の選出 (資料No.1 : 市民会議設置要綱)</p> <p><座長及び副座長の選出に先立ち、名簿順に委員を紹介> <出席者(事務局)の紹介></p> <p>加東市まちづくり推進市民会議設置要綱第4条に「市民会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定しています。また、同条第3項に「座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と規定しています。ここで、座長の補佐的な立場として「副座長」につきましても、座長と併せてご選出いただきたいと思います。事務局からの提案をご了承いただくかたちで選出いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p><全員の拍手により、了承></p> <p>事務局案として、座長は兵庫県立大学大学院教授の梅野様に、副座長には、加東市区長会長 高瀬様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p><全員の拍手により、承認。その後、座長、副座長は席を移動></p> <p>事務局</p> <p>座長、副座長から、それぞれごあいさつを頂戴したいと思います。</p>

<p>座 長</p> <p>副座長</p>	<p>加東市とは前年度後期計画の審議委員で初めて行政の問題に関わることになりました。今回僭越ながらこのような座長という重たい職をおおせつかりまして、非常に引き締まって緊張しております。識見を有すると書いていますが、そんな識見もなく、どれだけお役に立つか、はなはだ不安ではありますが精一杯努力したいと思います。</p> <p>私は北海道札幌出身で関西とはほとんど縁がなかったのですが、大学院で勉強するためにこちらに出て来まして、そのままこの関西神戸で職を得て、兵庫県立大学に來ています。専門は国際経営・多国籍企業論・経営戦略論ということで、行政とは全然関係なくて、企業の経営の問題とくに国境を越えてどういう問題にぶちあたるとかというような問題について研究し論文を書き、学会発表をしてきています。</p> <p>この行政の問題に関しては、行政経営という経営学の一部も取り入れられているようですので、そうした立場から多少なりとも、わずかな見識・識見を出せばなと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>先ほどご紹介いただきました区長会から出ております高瀬でございます。どうぞよろしく願いいたします。私も総合計画に携わりました。各地域の区長様等々のご意見等々お聞かせいただき、住民の立場に立ちまして、地域の立場に立ちまして、いろいろな提言をさせていただきたいと思っています。非常に微力ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《引き継ぎ》</p> <p>「4 協議」に移らせていただきますが、設置要綱第5条第2項の規定により「会議の議長は、座長がこれに当たる」とありますので、これからの議事進行については、梅野座長にお願いします。</p> <p>なお、市民会議の会議時間は2時間以内と考えておりますので、ご協力をお願いします。</p>
<p>座 長</p>	<p>4 協 議</p> <p>(1) まちづくり推進市民会議について</p> <p>①まちづくり推進市民会議の設置について</p> <p><事務局から、資料No.2について説明></p> <p>事務局の説明がございましたけれども、ご質問やご意見がありましたら、お願いします。ないようでしたら、次に参ります。</p>
<p>座 長</p>	<p>②まちづくり推進市民会議の運営について</p> <p><事務局から、資料No.3について説明></p> <p>ただ今の資料3、5ページ目の申し合わせに関しては、皆様の確認が必要です。今、ご説明のとおりですが、要点をみていきますと</p>

事務局	<p>1 番目、傍聴を認めること。 2 番目、代理出席を認める。 3 番目、各種団体から出ている方は任期終了時点で委員を交代できる。しなくても良いということを含んでいるのでしょうか。できるし、そのまま継続されてもかまわないのですか。</p> <p>継続されてもかまいません。</p>
座長	<p>4 番目、もし評決が必要な場合は挙手による。 5 番目、会議録は要点のみ筆記し、座長及び副座長が署名する。 6 番目、会議録を公開する。ただし氏名は非公開。</p> <p>という内容です。よろしいでしょうか。これにご賛同いただければ、この内容で今後議事を進めていきます。</p> <p><異議なしの声></p>
座長	<p>ありがとうございます。 この内容で申し合わせを決定しましたので、市民会議はこれに基づき運営していきますので、ご協力をよろしくお願いします。</p> <p>(2) 総合計画後期基本計画等について ①後期基本計画の概要について</p> <p><事務局から、総合計画後期基本計画について説明></p> <p>今日配布のあった計画書に基づいて説明があったわけです。4 ページ目からご説明がありましたとおりです。キーワード・要点を拾っていきますと、一度に把握するのは難しいかもしれませんが、私がここでお聞きしながら把握している点は、最初の計画策定の趣旨というところでは市民参画型であるということと、成果を目に見えるように、感じられるようにする成果志向という、この2 点が大きな言葉だと思います。</p> <p>それをあわせて戦略的というように呼んでいると思うのですが、先ほど申し上げました、戦略とは経営学の視点です。将来あるべき姿を描き、現状をそれにどう近づけたらいいのか、こういうプランニングのことを戦略というのですが、そういうものが行政の中で各項目に、3 2 ページ以降に記載されているということでございます。</p> <p>5 ページ目のところでは、もう少し細かなことが言われていますが、行政の経営という視点に立つと、つまり活動指標を出し、どのように進捗させていくのか、そして皆様方にどう管理検証していただくのかという、こういう視点を取り込んで、すなわち行政内部のものだけではなく、行政外部である我々の視点で見た検証を双方向でまちを作っていきますように、こういう協働の視点をこの中に盛り込んでいます。というご説明であります。</p> <p>あと、政策・施策・主要施策、こういう言葉の違いをわかってきたのですが、</p>

座 長	<p>政策というのが一番大きな柱であるわけで、施策がその次であり主要施策があり、より具体化して、最後は基本事業、市の取組、ということが書かれています。</p> <p>今日一度にご覧になられてすぐに把握は難しいと思いますが、これについて私たちの4回の会議で検証していくことになります。何かご質問等ございましたらお出してください。</p> <p><質問なし></p> <p>それでは、お時間をゆっくりとってご覧いただき、次回2回目以降の会議で問題等ご意見があればお出しくさるようお願いいたします。</p>
座 長	<p>②後期基本計画の進行管理について</p> <p><事務局から、資料No.4、5及び進行管理シートについて説明></p> <p>今日一番難しい分野の説明で、難解であったと思います。私も一回聞いて理解したいところがあります。皆さん方もご質問いただければと思います。</p> <p>まず、私たちが何をするかという説明をいただいたわけですが、資料4ですが、この資料が一番重要だと思います。我々は何のために今ここに来ているのかということですが。</p> <p>加東市の各部署の方が取り組むことについて評価するということです。評価のプロセスは、最初にまず市の担当の方たちが、自己点検をするということです。まず自分で評価してみて、1次評価表を作る。それを市民会議に提示されますので、それを我々が見て彼らの自己評価はそれでいいのか、ちょっと自信過剰ではないのか、手前味噌過ぎるのではないのか、というところ。あるいは、ちょっと過小評価ではないのか、もっとよくやっている、がんばっているのではないのか、BではなくてA評価ではないのか、という評価を我々がするということです。</p> <p>それを2次評価と呼んでいます。そのときに市の方、そして私たちもですが、どういう程度を見てそういう評価をすればいいのかということですが、それは達成度、6ページに書いてあります。達成度は先ほどから出ているような目標値、実績値です。来場者数をこれだけ増やしたいという目標、現状課題、それが実際達成できているのかという点。それから事業結果、取組が適正であるのか。これは少し難しいかもしれませんが、その内容が目標に見合ったものか、事業であったのかどうか、市の方が判断していることが適正なのかということを私たちが感じたことを評価するというのが私たちの仕事です。</p> <p>その評価報告書をまとめたものを、安田市長に提出し、それに基づいて次年度以降の計画に反映されるということのようです。</p> <p>ひとつ座長からの質問なのですが、モニタリングと書いた7ページ目の、①趣旨で、部長等は2次評価を行った施策のうち市民会議が選定した施策について、とありますが、これはどういうものなのでしょう。改善に向けた取組を改善工程表において明確にしともあるが、われわれは何かここで特別取り上げるのでしょうか。</p>

事務局	その点につきましてはこちらB・C評価をいただいた中で、特に気になると思われる部分について言っていたら、市においても、これはちょっと悪い評価を得たなどということであれば、改善工程表により提案してお示しするという事です。
座長	では、ここで言っている市民会議の選定ということは、我々がB・C評価をつけたものについてという意味でしょうか。
事務局	はい。
座長	<p>評価シートの詳細な説明もありましたが、平成24年度にやってきた52の主要施策について、ここでいわれるシートⅠ、一番最初のグリーンのページの表面だけを、市の方が評価したものを私たちが適正かどうかを判断する。それが今年の私たちの仕事であるということです。</p> <p>そして来年度、平成26年度4月以降に、今年度、加東市の方々が取り込まれるもの、冊子に沿って行うことについての評価は、シートⅡ・Ⅲで作成されますので、それを来年の春以降に出来上がってくる。それを私たちが適正かどうか判断する。ということです。</p> <p>私たちは今すぐにこの分厚い冊子のおり動いているかどうか、もちろん見ておく必要はありますが、さしあたってここでの会議でのメインはそこにあるのではなくて、平成24年度の市の方が作成されるこのシートの評価を聞き、判定が正しいかどうか適正かどうかを判断する。そういう作業を残り3回の会議で行うということです。</p> <p>何かご質問等ございましたら、お出してください。</p>
委員	<p>今の説明は聞いたのですが、基本的に『山よし！技よし！文化よし！ 夢がきらめく☆元気なまち加東』のスローガンですけれども、これは具体的にどういう意味を市として考えておられるのか？</p> <p>「山よし！」は環境を言っているのか？道路標識とかに書いてあるのを見たいですが、具体的に考えたことがなくて、この際お答えできるのであればお答え願います。</p>
事務局	<p>市のキャッチフレーズ、めざす将来像についてのご質問でございます。「山よし！」これについては今のご質問の中にもありました環境、それらのものも含めて自然、自然が豊かなまちでありましょうということです。</p> <p>「技」、これは伝統産業や特産品といった、産業が昔から脈々と続いておるものであります。こういった地場産業を大切にします。そして企業もたくさん張り付けてくる、産業関係のものがいいと思われるまち。</p> <p>そして「文化」、これについては、過去から伝わってきた色々な文化、祭り、継承・伝承等があります。それらを大切にしますまちでありたい。そして「夢がきらめく」というのは、みんながキラキラ輝いているというイメージがあります。</p> <p>そして「元気なまち 加東」は、市民の方、誰もが元気に暮らせるまち、そしてまちに活力があるということを目指していきたいというふうなキャッチフレーズ</p>

	ズ、将来像であります。
委員	ありがとうございました。
座長	その他、何かございましたらお出してください。
委員	<p>計画を見せていただいて、すごくよくできていると思いました。たとえば、観光のところを見ましたら、ゴルフの問題とか、東条湖をどうするとか、いろんな問題があると思うのです。ただ、いわゆる私たちの参加させていただく加東市まちづくり推進市民会議でどんな内容の討論をしたらよいのか、まだわからないのですけれども、たとえば私が私なりにちょっと思いついたことを出してもよいのでしょうか？</p> <p>というのは、今豊岡市の市長がすごく力を入れていますが、各会社がプロ野球の世界から退いていますね。野球選手が高校や大学を出てプロ野球を目指している。ところがお金がない。そういう人たちが野球の練習をしたいが球場がない。元プロ野球選手の場合は、そういう選手のためにお金を出して大阪から退いて豊岡市民球場で練習の場を提供している。そうしたら豊岡市は全面的に応援した。市民球場のほかに4球場全部応援している。そうしたら選手の働き場所がないということで、城崎の温泉が全面的に応援した。つい一週間前くらいにテレビで夕方に放送されました。そしてある選手のテーマで、その選手は食堂で働いていて、11万給料をもらっている。「11万でどうやって暮らすのか」「いやいや11万もらったら十分です」「食べ口は全部そこの旅館に出してもらおう」住んでいるところは全部お金が要らない。そういうこと考えたら30万もらっているようなことと変わらない。野球に関しては全部豊岡市が応援している。というすごい事をしていました。こんなことを延々という必要はないのですが。</p> <p>また、地元高校出身の元プロ野球選手も同じような立場で苦勞されているのです。10人の選手を率いているのですが、まず練習をする球場がない。明石球場や高砂球場は高い。現在、東条のグランドオーク横の球場を選手も日曜日使っている。柏原のほうも使わせてもらっている。加東で現在使えるのは社の球場と二つだけ。というようなことで、選手のみなさんはどのように過ごしておられるのかということで、姫路の子や神戸、伊丹の子がありでバラバラに働いています。土曜日、日曜日は練習しなければ到底プロ野球にいけない。こういう非常に大変な生活をしている。こんなことで加東がたとえば何か応援できないかという気持ちがある。</p> <p>3日ほど前、皆さんご存知だと思うのですが、かつて甲子園で準優勝したピッチャーがひったくりをしまして、それも同じようにプロ野球を目指していて、お金がない。そういうことで私も、加東市で選手を雇っていただけるような会社はないのかと思ったら、なかなかないらしいです。滝野でもどこでもないようです。</p> <p>そんなしょうもない話ですが、こういうことなどもこういう会議で出さしてもらっても良いのかとお願いしたいと思います。</p>
事務局	豊岡の件については私もテレビで拝見しました。その分につきましては各施策なり各担当者が説明いたします。それについて、こうしたらこの指標があがるの

	<p>ではないかというジャンルに入ってこようと思います。アドバイスしていただきます。たとえば、市の中でそういう事業所がないかということについては、市の取組もそうなのですが、市民の方、事業者の方の取組もこの基本計画では重要であると書いておりますので、一緒に取り組んでいきたいと思いますということでご意見をいただくということです。</p>
副座長	<p>ちょっとお聞きします。後期基本計画の審議会にも参加しましたが、今後推進市民会議について説明できる範囲で良いのですが、事業仕分けのこと、行革等々も入っておりますので、当然考えた上で予算を組まれていると思いますが、事業仕分けと市民会議がどういう形になるのか。</p> <p>また、いろいろ予算等をもって、それを点検評価するのですが、議会とはどういう関係になっているのか。その二点について説明できる範囲内でお答えください。</p>
事務局	<p>前段のご質問について、事業仕分けとの関わりですが、先ほど管理シートのところでもご説明させていただきましたが、ここで評価ABCとあります。</p> <p>そういったところが自動的に事業仕分けになってくる。ただ、それについては、廃止とかそういうことではなく、廃止すべきものであると、市の方で判断すれば廃止しますし、このように改善しますということであれば、改善シート、改善計画というものを新たにご提示して、だれでもやりたいというご説明をしていきたいと思っています。それらがまちづくり推進市民会議に付加されている事業仕分けの部分でもあると思っています。</p>
事務局	<p>まちづくり推進市民会議は先ほど申し上げましたように、PDCAという、点検評価検証する流れの中で、当然行財政改革という視点もあります。この後期基本計画の進行管理はまさにその大きなウエイトを占めています。</p> <p>議会との関係は、いろんな審議会や協議会がありますが、この市民会議につきましても、いろいろと提案をいただき、提出いただいた内容を、市長が最終的に市の取組として決定をするわけですが、それに基づいて当然予算化をします。それに対して議会で議論をいただき、また必要に応じて条例整備も必要になってくると思いますが、最終的に議会で議決をいただいて進めるものです。最終的な判断は議会のほうになります。ここで市の方針を示して議会の議論の中で進んでいくものと考えています。</p>
副座長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>我々が52の項目に対して評価するということですが、正直申しあげて、すべてのことに不安があり、十分適応しているわけでもありません。むしろ、そうではない場合のほうが多いと思います。</p> <p>評価ということは、定性評価、定量評価、大きくこの二つがあると思うのですが、当然主観もあると思います。きちっと定量評価されるものはいいとして、主観的なものをどうするのか。</p> <p>いわゆる思いつきとか、主観的なものをここで発言してそれがどうなるのか。</p>

	<p>何が言いたいのかと申しますと、いきなりここに出された資料を提出いただいて、わずか2時間の間で評価しろといわれた場合に現実どうなるのか。たとえば事前に若干の時間猶予をいただいて、その中で考えていきなさいということであれば、それなりの評価はできると思います。</p> <p>わずか年4回のなかで重要な施策に対して、間違った方向がもし提案されたとしたら非常に責任を感じるというところも私は危惧します。</p>
事務局	<p>本日は当日配布という形での資料配布ですが、もちろん皆様方にご意見をいただく資料が次回から出てくるかと思えます。そういった資料については早い時期に委員の皆様にお渡しします。そしてそれぞれの事業につきましても、企画政策課だけでも説明することはできますが、個々の深い質問に対してお答えできる可能性は低いと思えますので、それぞれの担当部長にも出席を求め、それぞれ所管から詳しい説明をする、質問に対してもお答えできてくるという体制を考えております。</p>
事務局	<p>事業仕分けもそうだったのですが、これまで私どもは行政内部で事務事業評価ということでやってまいりました。どうしても一定の域を超えたところまで到達しないということがありました。そのことの反省を踏まえて外部の視点からいろいろとご質問いただいてそれを評価いただけるような仕組みを作っていこうというのが事業仕分けということで、二年間、構想日本の協力を得てやってきたわけですが、やはりいろいろとご意見をいただきましたが、成果があったと思えます。</p> <p>事業仕分けのやり方は、今後は行わず、こういうスタイルに持っていくのですが、やはり私どもは当初いろんな事業を計画するときに、こういう目的のためにやっていこうと計画するのですが、それが時間が経つとその事業をやるのが目的となってしまうことが多く、それはなかなか気がつかないことがあるということです。</p> <p>皆様方はいろんな分野のご専門なので、その分野で突っ込んだご質問をいただきながら、余り普段、関わりのない分野についても、ほんとに素朴なご質問をいただくことによって、私どもはさらに気づかせていただき、その事業がさらに効率的に進むような取組になっていけばと思っています。私どもも初めてする事業ですのでノウハウもありませんし、逆に教えていただきたいということと、やはり2年間の期間でやらせていただくということで、毎回2時間という限られた時間ですが、2年間の中でやっていこうということでご理解をいただければ、期間が設定できるのかなという思いです。残りの2年間については、さらに市民の方へのアンケートも踏まえ、アンケートが取れないものについては、フォーラムとか討論会のようなものも特別に仕立てて、事業者とか市民の取組の一つの評価ができるようなものを考えていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。</p>
座長	<p>資料は事前に配布され、予習してこないといけないということです。</p>
委員	<p>簡単に言えば市行政側が立案した政策と施策は変わらないわけですね。それは自己評価して、それから第2次として私たちのほうに戻ってきて、それに意見を評価して出すと。その最終決定権は市にありますという説明ですね。それがま</p>

	<p>ちづくり推進委員会で真逆の意見が出たからといって、ひっくり返るとか方向を変えるということではなく、あくまで参考の諮問機関的なものの進め方という解釈で良いのですか。</p> <p>4回ぐらいの会議ではおそらくそれ以上、私たちが参加してやれるといっても、4回ではほかのことはわからない。出てきたものに、そうなんですということであれば、相対的な評価をして良い方に結びつける諮問機関だと理解し自分自身は納得するのですが。来る前はそれらを参考にして影響してくるのかと思っていたのですが、今日の説明ではそうではないということですが、それをもう一度確認します。</p>
事務局	<p>市は執行機関ですので議会の議決を得て執行していますということは変わりございません。ただこの委員会の中で、この事業は少しおかしいのではないかという意見が出たときに、市としてはどうしてもやりたいというとき説明責任があります。そういうことを職員も勉強し説明責任を果たした上で事業をやっていく。「やめなさい」「はい」というのもいいかもしれませんが、やはり責任のある説明をしていく。ただ、廃止するときも当然説明が必要であると思っています。</p>
座長	<p>ここでのメインは2次評価というか自己点検の確認ですが、もちろんここでいろんな意見を出されてもいいですし、それが市の方々に気づかない点が気づかされるということもあると思います。それは即効ですぐどうなるかというのは、それは期待しないほうがいいと思います。それはむしろ、次の5か年計画に反映されるかもしれないし、市の方の意識も変わるかもしれない。そういう目で取り組まれたらいいのかなと私は思います。</p>
委員	<p>ここに施策と主要施策が書いてあります。これはもう説明されたかもしれませんが、加東市の中ではオーソライズされたものなのですね。</p>
事務局	<p>この後期基本計画につきましては、審議会の中で話をさせていただき、そしてパブリックコメントをとりながらこういった形で5年間していくという計画書で、市の最上位計画として議会でも議決をいただいているものがございます。</p>
委員	<p>それならいいのですが。これがぐらぐらするようでしたら、その度にいろいろ言ってもあまり砂上の楼閣になってしまう可能性がありますので。</p> <p>はい、わかりました。</p>
座長	<p>ほか、何かございますか。</p>
委員	<p>これを踏まえたいうでの提案だったらいいということですか。</p>
事務局	<p>提案もいただければいいということですが、目的は進行管理が主体です。</p>
座長	<p>よろしいでしょうか。それでは、またございましたら次回以降におたください。</p>

座 長	<p>③その他の計画等について</p> <p><事務局から、その他の計画書等について説明></p> <p>たくさん資料がありますので、一気に目を通すのは大変なのですが、これはもう一つの宿題ということで、2回目以降にこれらの資料を踏まえた上で我々に提出されてくる管理シートのI番を見ていくということになります。2回目以降の具体的な協議の仕方に関しましては先ほど議論したと思います。</p>
	<p>(3) 次回の市民会議の日程について</p> <p><協議により、次回の市民会議を10月25日（金）午後3時からに決定></p>
	<p>5 そ の 他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の市民会議は、10月25日（金）午後3時からとし、会場は後日連絡。 ・第3回市民会議は、11月22日（金）午後3時からで調整を行う。 ・資料No.6の提出期限は、7月31日（水）までにファックスかメールで提出を願う。
	<p>6 閉 会</p>